

タイトル 哲学教育ワークショップ 市民社会の質を向上させる要素としての哲学教育

寺田俊郎(上智大学)

哲学教育ワークショップでは、主に小・中・高等学校、大学など教育機関での哲学教育を主題としてきた。しかし、さらに範囲を広げて専門職教育における哲学教育、市民社会における哲学的対話を取りあげて考えたこともある。本年度は、そうした教育機関以外で試みられている哲学的対話の実践に焦点を当て、市民社会の質を向上させるための一種の市民教育（公民教育）としての哲学教育の可能性を探ってみたい。

社会教育、市民教育、生涯教育の一環として哲学的な対話が取り入れられている事例は、この十年間の間に急速に増えてきた。しかし、とくに「市民教育」と銘打っていないけれども、たとえば街の喫茶店や公民館に市民が集って行う哲学カフェは、市民が自発的に行う市民教育の面ももっており、実際そういう観点から哲学カフェを捉えて実践している人々もいる。哲学的対話の実践に携わる人々たちが構成する「哲学プラクティス連絡会」の大会で「哲学的対話と政治」といった主題が繰り返し取り上げられてきたのも、そのような意識の表れであろう。

さて、国連教育科学文化機関(UNESCO)の「哲学のためのパリ宣言」(1995年)は「すべての個人はどこにいても、あらゆる形の哲学の自由な研究に…それが実践されているすべての場所で参加する権利を有すべきである」と宣言している。その根底にある認識は〈哲学教育は民主主義社会を構成する責任ある市民を育成するために不可欠だ〉というものである。「あらゆる形の哲学の研究」には、もちろん、哲学的対話の活動だけでなく、伝統的な哲学の教育・研究も含まれる。

そこで、今回のワークショップでは、まずは哲学的対話の活動と市民教育に焦点を当てつつも、他の哲学の研究・教育をも顧慮しつつ、共に考えてみたい。以上のことを念頭に置き三人の方に提題をお願いし、一人の方にコメントをお願いする予定である。

山内志朗氏（会員、哲学教育ワーキング・グループ・メンバー、慶應義塾大学）には、「アメリカにおける公民教育について」と題して、アメリカ合衆国における“Civic Education”についてお話しいただく予定である。この教育は、人々を合衆国民として育てるという方向性をもつが、「市民権」を得るという具体的な効用をもった教科ないし科目である。

川崎唯史氏（会員、熊本大学）には、「国際交流協会における哲学対話」と題して、豊中市にある「とよなか国際交流センター」での哲学カフェの経験に基づいてお話しいただく予定である。この哲学カフェは「多文化共生と福祉をつなぎ、重ねる」という狙いのもと「多様な人々が尊重される地域づくり事業」の中の「持続可能な人づくり事業」の一環として十年以上の歴史をもつ。

麻生淳一氏（非会員、川崎市麻生区役所職員）には、「地域における社会教育と哲学カフェ」と題して、川崎市麻生市民館での市民のための哲学カフェを企画・準備する経験に基づいてお話しいただく予定である。川崎市の市民館は、市民の生涯学習を支援することを使命とし、それを実現するために多様な社会教育振興事業を実施しているが、麻生市民館ではその一つとして哲学カフェに注目し、市民とともに準備を重ねておられる。

以上三つの提題に対して、大賀哲（おおが・とおる）氏（非会員、九州大学法学研究）にコメントをしていただく。政治学の専門家としてシティズンシップ・ワークショップや子どもの哲学カフェを企画している経験を基にコメントしていただけるものと期待している。

司会は、本ワークショップ実施責任者の寺田俊郎（会員、哲学教育ワーキング・グループ・メンバー）が務める。